

全国大学高専教職員組合 第 26 回教職員研究集会

全大教は、「人権・平和・民主主義の破壊に立ち向かう」をテーマに、電気通信大学において9月12日～14日の日程で第26回教研集会を開催しました。未加盟組合も含めて51大学・高専・大学共同利用機関から176人が参加しました。



1日目の全体集会では、主催者・中嶋 全大教中央執行委員長、来賓として、田中 日本私立大学教職員組合書記長、大西 全国公立大学教職員組合連合会執行委員、会場校を代表して水谷 電気通信大学教職員組合委員長より挨拶がありました。また、加藤 日本教職員組合中央執行委員長、北村 全日本教職員組合中央執行委員長よりメッセージが寄せられました。広渡氏（専修大学法学部 教授）による講演、竹内教文部長が基調報告を行いました。各分科会では、3日間にわたり活発な交流・討論が行われ、閉会集会では竹内教文部長が集会まとめを述べ、教研集会を終了しました。

以下に、基調報告の内容と、分科会、講演、学習講座等の報告を紹介します。

開会集会

－主催者あいさつ－

全国大学高専教職員組合 中央執行委員長

中嶋 哲彦



全 大教第26回教職員研究集会にお集まりの皆さん、本日は多数お集まりいただきましてありがとうございます。来賓の皆さま、ご多忙のところご臨席いただき、ありがとうございます。7分間であいさつせよということなので、この制限時間を超えないように気をつけてお話ししたいと思います。しかしながら、課題が大きいし、困難な状況もたくさんあるので、簡単にまとめることが難しい状況にあると思っています。

今回の集会の全体のテーマは「人権・平和・民主主義の破壊に立ち向かう」です。今日まさに「破壊に立ち向かう」という言い方をしなければいけない状況にあることに對し、これをきちんと直視することが私たちにいま求められていると思います。

人権・平和・民主主義の破壊に立ち向かうのは、もちろん大学や高等教育機関だけの課題ではなく全国民的な課題だと思いますが、大学・高等教育機関がまさに人権・平和・民主主義の闘いの中心に立たなければならないような状況にあることを、私たちはしっかり認識しておく必要があると思います。これは単に政治的な課題だということではなく、大学が大学として、あるいは高等教育機関が高等教育機関としての使命を果たしていく上で、この3つの事柄について直視しなければならない状況にあると思います。

アベノミクスの下で、大学における教育・研究がイノベティブな産業創出のために方向づけられていく、あるいはグローバル人材育成のために方向づけられていく。そしてさらに、集团的自衛権の容認が閣議決定された途端、防衛省からは大学における防衛研究のためにお金を出す、そういう予算を組んでいこうとしています。全大教は早くから指摘してきましたが、特定秘密保護法のターゲットになるのはマスコミだけではなく、大学における研究者にもターゲットが絞り込まれている。マスコミ以上に危険な状況に大学、あるいは研究者は置かれていると思います。

現在、大学だけではなく後期中等教育の改革も進められようとしています。高等学校や専修学校の高等課程、それに連動して大学の改革もしていく。要するに、高等学校以上の学校について、それを大胆に再編成していく。その中で高等教育を中等後教育と再定義し、そのことにより高等教育の目標や課題、そして内容にまで手をつけていく。そういう改革が今後、国公立に関係なく、すべてにわたり展開されていく可能性があると思います。

私たちはそこにきちんと立ち向かわなければ、私たちは大学等で誇りをもって働き続けることさえ難しくなると思います。人間として誇りをもって働き、この社会を生きていく。これは働く者として最も大切な要求の一つです。それを守るためにも、先ほどの「人権・平和・民主主義」という3つの課題に對し、私たちはきちんと向き合わなければならないと思っています。

さまざまな課題があるわけですが、この3つを中心に据えて議論を重ね、この集会終了後の各単組における活動を活発に展開していく。そのようにしていきたいと思っています。3日間、十分な成果が得られるよう議論を積み重ねていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

開会集会

－会場校単組あいさつ－

電気通信大学教職員組合 委員長

水谷 孝男



全国からお越しの皆さん、遠いところから、そしてまたお忙しいところ日程を割いて参加いただきありがとうございます。この間の気象の変化はすごいもので、東京でも下町を中心に大洪水になったということがありました。そして、私、先週は北大におじゃまさせていただいたのですが、今週後半は、北海道地域は大変な思いをされたのかと思い、本日の参加がどうなるか心配していました。そういう中でしたが、こうやって皆さまお忙しい中、集まっていただき、本当にありがとうございます。

電気通信大学の状況について若干お話しさせていただくと、メール等で存じの面もおありかと思いますが、電気通信大学の組合では、大学側との関係で労働委員会、そして賃金訴訟、退職金訴訟を行っています。そのような中で、この教職員研究集会が開かれるのはとても意義深いものがあると思っています。労働委員会の方は、東京都労働委員会から、大学側に対し交渉に対する姿勢を改善するとともに、具体的な資料を出しながら交渉に臨むようにという趣旨の和解勧告が出されました。それを受けながら、現在、並行して東京地裁立川支部で未払い賃金請求訴訟を行っています。つい先日の7月10日に第3回の口頭弁論があり行ってきました。

そのような状況ですが、この賃金訴訟では、労働問題、交渉関係を通して新たに大学側との会話ができるようになって来ました。電気通信大学はコミュニケーションを標榜する大学ですが、組合とはなかなか良いコミュニ

ケーションができませんでした。それが労働委員会、訴訟を行うことで、大学との関係で漸く普通の団体交渉ができるようになってきたのではないかと受け止めています。大学も世間と同じような法律の中で話をするのを、尊重せざるを得なくなっており、その結果、良い労使関係ができつつあるように思います。私はこれを、社会を通してのコミュニケーションという言い方をしていますが、この先もこのような展開ができると良いのではないかと、と思っています。

以上のような背景が開催校としてあります。今日、明日、明後日と長い3日間ですが、楽しい3日間にしていいただければと思います。そんなに広い大学ではありませんが、大学の中を歩き回っていただければと思います。あるいは近くには深大寺とか、そういうところもありますので、時間がありましたら見学していただくのも良いのではないかと思います。

それから、大学は財政が非常に厳しいと言っているのですが、この教室は東キャンパスにあります。西キャンパスの入口の近くでは、大きな体育館の建築をしています。これは震災復興関係の予算と大学財政を使って行っているのですが、一回では落札できず、当初予算の倍ほどの額でしょうか、そのような費用を掛けて作っています。震災で職人さんも大変な思いをして作っているのだと思いますし、費用もかさんでいるということなので、できた暁にはみんなで使わなければいけないと思っています。

このような状況ですので、会場校としても皆さんに、ぜひとも充実した3日間を過ごしていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。(拍手)

開会集会

一來賓あいさつー

日本私立大学教職員組合連合 書記長

田中 直



ただいまご紹介にあずかりました日本私大教連の書記長をしております田中と申します。本日は日本私大教連から、私と鈴木副委員長、三宅書記次長の3人で参加させていただきました。実は、私どももつい2週間前、8月の末日に仙台で第25回の全国私大教研、私立大学の研究集会を行ってきました。その際にも中嶋委員長から力強い連帯のごあいさつをいただきましたが、それを聞いて私ども、国公私を問わない大学教職員の連帯と共同をお題目・スローガンに終わらせるのではなく、今後引き続き具体的に積み上げていくことの必要性を痛感した次第です。

いま政府や財界が総掛かりと言っているような体制で行っている大学破壊は、国公私という設置形態を問わない非常に苛烈なものです。この攻撃に反撃していくためには、私たち大学関係者も総掛かりで立ち向かっていかなければなりません。今日も講演していただく広渡先生にも呼びかけ人の一人となっただきました反対アピール署名を進める会、学校教育法と国立大学法人法の改正に反対する運動では、全大教と日本私大教連が共に事務局団体を務めて運動の中核を担い、4月、5月、6月の3カ月間はほとんど連日と言っているぐらい、国会議員への要請や院内集会、傍聴行動を共にやってきました。2つの組合が設立されて以来、これだけ長期にわたる共同の行動を共にしたことは、恐らく初めてのことだったと思います。これが今後の大学の自治を守っていく、あるいは再構築していく運動の大きな礎になった。法案は成立してしまいましたが、そのことを私は実感しています。

そしてまた、総掛かりと先ほど申しましたが、この共同行動を通して、与党議員は必ずしも一枚岩ではなかったことも明らかになっています。衆議院

の文部科学委員会で最初に民主党から質問に立ったのは吉田議員でした。私たちは民主党で誰が質問に立つのかもわからなかったのですが、この吉田議員とは質問の前日にやっと1時間強、話をする事ができ、質問の骨子も実はこちらがかなり用意しました。

その冒頭、今これだけのそうそうたる方々が呼びかけ人になり、反対アピール運動が行われていることを知っているかというところから始まり、私たちが用意した明治大学の学則でしたが、この学則は改正法に照らしてどうなのだ。この議員の質問の紹介をしたのは、実は自民党の議員でした。自民党の議員が、「いま組合の人が来ているけど、会ったほうがいいと思うよ」ということで民主党の議員にその場で電話をかけてくれて、私や副委員長、長山書記長が行った。そこで、こういうことを質問してください。その中で与党も決して足並みがそろっていたわけではなかった。官邸との距離、文科省との一定の距離はあったこともわかりました。

私たち日本私大教連は研究集会の中で基調報告を行いました。90年代以降の大学改革の中で、「大学の自治」という言葉の意味の転換が行われてきた。すなわち、教育・学問の自由を担保するための大学の自治が、大学の財政的な独立性を意味するとおぼしい「自主性・自立性」という言葉に置換された。「自治」の意味転換で、大学構成員による自治から設置者の自由を意味する言葉に巧みにすり替えられていった。その過程を跡づけてきました。

「自主性・自立性」という言葉は、実は1990年代に隆盛した「自己決定・自己責任論」とパラレルな関係にあると思います。そこでは「大学の個性」とかいう言葉が喧伝されたわけですが、個性というのが多様な経験から発露してくるものではなく、極めて限定的な選択の中で何を選ぶかというところに矮小化される。その極端な例が、国立大学にいま押しつけられているミッションの再定義ではないでしょうか。あれは、言ってみればA定食を選ぶかB定食を選ぶかということですね。「おまえはB定食を選びなさい」と国家が管理しようとしている。こういう大学政策がいま行われています。

私たちがこれに対し反撃していく足がかりになるのは、大学の公共性であ

と思っています。大学は公共的な存在であるということ。すなわち、大学の公共性は大学の自治の下で行われる自由で多様な教育・研究の中にこそ求められなければならないのであり、彼ら大学破壊を進める側が言うような、いわゆるステークホルダー理論に基づく市場への開放といったものではないはずだ。この公共性の意味の争いが、今後の大学をめぐる私たちの闘いの中心になっていくのではないかと考えています。

国立大学法人法、学校教育法の改正により、一種絶望的な気持ちが広がっているのも事実かもしれません。私たちの研究集会のセッションの中でも、学長に決定権限があるのならば学則というものにいったい何の意味があるのかという極端な意見が聞かれました。しかし、学長の決定権限がいくら強化されようとも、日々の教育・研究を担っているのは大学の教職員ですし、意思決定に至るまでのプロセスの多様化というところは、この新法の体制下でも、私たちは十分にその運動を広げていくことが可能だと思っています。絶望する気持ちは私も共有していますが、不必要に絶望するのではなく正しく絶望すること、正しい方針の下に絶望していくことが必要ではないでしょうか。

早い話が、いつまでもこんな大学政策が続くわけがないというのが私たちの確信です。また、教職員組合、労働組合にとっては、教育・研究事項か、それとも経営事項かという区別はありません。両方が、教育環境・研究環境をつくっていくことが教職員組合に与えられた課題です。

ここでは大学の自治を守るために、私たちが団体交渉権を軸にした労使の自治をいかに活用していくかということが大きな課題になってくると思います。大学の自治を守る闘いはいよいよこれからが本番ですが、そこでは今まで以上に組合の価値、組合の存在というものが大きな意義を持つてくると思います。このことは私立も国立も公立も変わらない状態に置かれています。この研究集会で非常に活発な議論が行われることを期待しています。以上です。(拍手)

開会集会

一來賓あいさつー

全国公立大学教職員組合連合会 執行委員

大西 康雄



ただいまご紹介に預かりました大西です。本来、この場合は中央執行委員長の前田哲男が同ってご挨拶をするのですが、所用で来られないため、私の方からメッセージを代読させていただきます。

=====

全大教第26回教研集会の開催、心よりお祝い申し上げます

全大教第26回教研集会の開催に当たり、執行部をはじめ、全大教組合員の皆さんの日頃の地道な努力の積み重ねに敬意を表します。

大学と教育を取り巻く状況に見られる歴史を巻き戻す懐古的・集権的な動きは、ますます著しくなり、非常に危険な事態を迎えています。

大学を成長戦略の道具と位置付け、大学の教育研究を産業政策や地域活性化政策に従属させる「押し付け」改革を迫る動きは、競争的資金の獲得競争と共に、公立大学においても強くなってきています。

教授会の役割の見直し、学長の権限の強化による大学の「ガバナンス改革」は、公立大学において、学校教育法改正以前から様々な形で実験的に推し進められ、任期制や年俸制を押し付けられた大学もあります。

トップダウンの問題点は、トップが交代すると大学の運営方針が簡単に変わってしまうということです。時代の変化に合わせた柔軟な運営は確かに大切です。また、前任者の失敗を後任のトップが引き継ぐ必要はありません。

大学で様々な教育研究活動をしていますと、例外的な問題が起き、そうした問題に柔軟に対応することが必要になってきます。杓子定規の運営が教育機関である大学に相応しくないのは確かなことです。

しかし、例外的な動きが多くなってくるとそれが原則であると、あるいは例外を原則とすることが改革であると誤解してしまいます。

大学運営に経営的な視点は必要ですが、大学は非営利的な運営が原則です。

現在、各地域で進められようとしている大学改革は、学問の自由と大学の自治を侵害し、大学の本質を根底から歪めるものになる危険性をはらんでいます。

大学が外からの注文に従うだけで、予算配分に誘導された「押し付け改革」に陥る傾向に、今こそ国・公・私の大教職員が全力を挙げて立ち向かわなければなりません。

大学は、学問の自由が保障され、自治に基づく民主的運営をされてこそ、教育・研究を通して公共的な役割を遺憾なく発揮できる学術の場です。

大学が本来持つておかなければならない「自由・民主・公共」の条件をより充実・発展させるためにも、今回の教研集会が、実り多い集会となることを祈念いたしまして、公大連からのメッセージとさせていただきます。

2014 年 9 月 12 日
全国公立大学教職員組合連合会
中央執行委員長 前田 哲男

開会集会

ーメッセージー

日本教職員組合 中央執行委員長 加藤 良輔

=====
全大教第 26 回教職員研究集会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。また、みなさまの日ごろからのとりくみに心から敬意を表します。

わたしたちは、多様な子どもたちがともに育ちともに学ぶ共生社会の構築のため、子どもに寄り添った教育実践を積み重ねてきました。しかし、貧困による教育格差・就職難・高等教育現場で働く教職員の労働条件など、教育にかかわる課題はいまだ山積しています。あらためて、子どもたちを育ていくおとな社会や平和で民主的な教育のありようについて、地域・保護者とともに社会的対話を通じて考えていく必要があります。

東日本大震災から 3 年半が経過しましたが、教育復興は未だ十分にはすすんでいません。喪失体験に苛まれ続けている子どもも多く、教職員もまたストレスを抱えています。子ども・教職員の心のケア、教育復興にむけた支援、安全・安心な生活保障、放射線の健康への影響や風評による人権侵害などの課題解決を求めるとともに、教職員・保護者・学校・地域等が連携した教育実践をさらにすすめていくことが重要です。

現在、政府・文部科学省がおしすすめる「大学改革」は、学問の自由と大学の自治を侵害し、学問思想の自由に依拠する大学のあり方を全面的に変えようとするものであり、断じて容認できるものではありません。「平和」と「人権」が危機的な今、大学は多様な研究と教育を保障する真理探究の場として、自主的・主体的にとりくまれることが望まれます。

今集会が、「人権・平和・民主主義の破壊に立ち向かう」のテーマのもと、すべての人が学びたいとき時に学べる高等教育実現のためのさらなる一歩となり、全大教の教研活動がさらに発展されることを心からご祈念申し上げ、連帯のメッセージといたします。

開会集会

ーメッセージー

全日本教職員組合 中央執行委員長 北村 佳久

第26回全国大学高専教職員組合教職員研究集会の盛会おめでとうございます。貴研究集会の成功を祝し、心より連帯のごあいさつを送ります。

安倍内閣は、秘密保護法の強行、武器輸出三原則の見直し、集団的自衛権の行使容認、国家安全保障戦略に「わが国と郷土を愛する心」の育成、「自衛隊、在日米軍等の活動の現状への理解を広げる取組」をすすめることを入れ込むなど「戦争する国」へと暴走に暴走を繰り返しています。こうしたもとの、「自分たちが戦争に行くことになるのではないか」と授業で質問する高校生、集団的自衛権の行使容認に反対する街頭署名にサインする小学生など、子どもたちの不安も高まっています。安倍「教育再生」は、こうした「戦争する国」を支える「人材の育成」を目的に、地教行法の改悪などを強行するとともに、「道徳の教科化」などをすすめています。安倍「教育再生」のもう一つのねらいは「世界で一番企業が活動しやすい国」の人づくりです。そのために、「スーパーグローバルハイスクール」の創設や全国一斉学力テストの学校ごとの結果公表、複線型の学校体系の導入など競争の教育の強化を狙っています。大学運営にかかわる学校教育法、国立大学法人法の改悪も根は同じものではないでしょうか。

しかし、新聞各社の世論調査でも集団的自衛権の行使を容認反対の世論が多数を占めるなど、安倍内閣と国民との矛盾は深まるばかりです。

また、侵略戦争を美化する教科書を許さないと市民が「教科書を見る会」にとりくんでいることや「教え子を再び戦場に送るな」というスローガンの大切さを実感する」という若い教職員が増えていることなど、「戦争する国」の人づくりを許さない教育をと願う人々も広がっています。

全教は、職場からの小さなつばやきも大切に、要求実現をめざす運動を旺盛に展開するとともに、全国の子どもたちの成長と発達を願う誠実な教育実践を語り合い、学びあい、学習指導要領の押しつけを乗り越え、一つひとつの学校からすすめる学校づくり、教育課程づくりを、父母・国民、そして全国の教職員の皆さんとの共同を広げ奮闘する決意です。

重大な情勢のもと開催される貴研究集会が、学問的教育の真理に立脚し、憲法の理念を実現する大学教育の実現のための重要な契機として大きく成功することを心から期待し、連帯のメッセージとします。

◇参加単組一覧、51単組 176人◇

北海道大学 2	首都大学東京 3	高知大学 3
北海道教育大函館 1	電気通信大学 8	高知県立大学 1
北海道教育大釧路 2	金沢大学 4	九州大学 1
室蘭工業大学 2	福井大学 4	福岡教育大学 3
北見工業大学 1	岐阜大学 1	九州工業大学 3
弘前大学 2	名古屋大学 9	佐賀大学 5
岩手大学 3	名古屋工業大学 3	大分大学 3
秋田大学 1	京都大学 6	熊本大学 2
山形大学 2	京都工芸繊維大学 1	松江高専 (※) 1
東北大学 2	和歌山大学 1	都城高専 (※) 1
福島大学 4	奈良教大附属 4	
宇都宮大学 4	大阪大学 4	【未加盟単組】
茨城大学(農) 3	大阪教育大学 2	横浜国立大学 1
高工ネ研 (※) 1	大阪府大教 2	上越教育大学 1
信州大学 3	神戸大学 5	
新潟大学 2	岡山大学 (※) 1	【取材・他団体・個人】
東京大学 4	鳥取大学 2	5
天文台 2	島根大学 1	
一橋大学 3	山口大学 6	【来賓・講演】
筑波大学 1	香川大学 1	4
東京学芸大学 3	徳島大学 1	
東京海洋大学 2	愛媛大学 1	【中執・書記】
		22

(※)運営委員等のみ参加のため単組数に含んでおりません